

翻 訳

東欧諸国の農業経改革

I. ロンチャレヴィチ, E. シンケ, M. G. ジロヒソボ

訳 保 坂 哲 郎

訳者注

以下に紹介する論文は, H. Höhmann, M. Kaser, K. Thalheim 編 “The New Economic Systems of Eastern Europe” 1975, 所収の13章 Farming の訳である。

I. ロンチャレヴィチはユースタス・リーヴィヒ大学の大陸農工業調査研究所の助手で「ソ連邦における農業経営規模の統計的理論的分析」1969, 「ユーゴスラビア農業における私的農業経営と共同的農業組織の間の協業」1973, の著書がある。E. シンケは1970年からユースタス・リーヴィヒ大学の農業経済学教授であり, 「ソヴェト農業における費用計算」1963, 「ソヴェトにおける農業労働の機械化」1967, 「東独農業の発展のために」(H. チムとの共著) 1970, がある。M. G. ジロヒソボは同大学の会計学・情報処理制度の教授である(本書, 19—21ページ)。

ソ連・東欧諸国における農業の変化・発展に関しては各国別の農業の分析の集計では十分に把握できなくなってきたと思われる。各国における経済改革の内容, 進展の経過がセフ諸国の「統合」の過程にどう影響を与えるのか, 逆に, 「統合」の進展が各国の国民経済にどう反映されていくのか, という視点を, 農業問題分析にさいしても, もつことが必要である。このような分析の前提条件として, 各国の農業経済改革を比較・対照しながら分析している本論文を訳出した。(なお, 若干の脚注については訳出を省略した。)

I 前 お き

最近の東欧の経済改革諸方策は, 全体として, 他の諸部門におけるそれよりも明確ではなかった。さらに, それはほとんどの場合に工業よりも遅れてあらわれた。すべての東欧諸国において, 農業は国家的, 集団的, ならびに私的企业の共存によって特徴づけられており, それらは, 規模や組織や国家経済政策に対する反応の点で, 互いに明確に区別されているのである。集団的諸企業とそのメンバーの私的企业にとはきわめて密接にからみ合っているので, 集団的諸企業の計画化や管理におけるあらゆる変更は, 経済に対する供給に重要な意味

をもつ私的セクターにも影響を与える。あらゆる変化の全体的な結果を前もって評価するのは、最初から困難にされている。国家企業は、しばしば、改革諸方策の第1の対象であるが、全東欧諸国においては農業企業の少数部分をしめるにすぎないのである。さらに、開墾や実験農場としてのその特別の課題のために、それらは、国家的生産計画の点からは、しばしば、特殊な位置をしめるのである。東欧においては農業は特にとり扱いの難しい経済部門であったという事実がつけ加えられるなら、なぜ、この部分に対して経済改革が慎重に躊躇しながら進められているのかを理解するのは容易である。

われわれは、経済改革のなかに、私的小生産者に対する個々の政府の可能な態度変化の問題を含めていないことを注意されたい。これらの企業と上述した生産協同体との間の密接な相互関係だけからしても、農業の管理制度の改革の進展のなかで、私的小農業企業に対する態度のさまざまな変化が例外ではないことは明白である。しかし、それらは基本のことではない。せいぜい、それらは実際の改革計画にとって、側面的方策とよびうるのである。

農業における改革諸方策は、主に、生産の計画化や管理の制度、ならびに方法と関係している。それらは、頂点から地方諸機関までの国家計画機関と、個々の農業企業内部の領域とを包含しなければならない。企業より上のレベルと企業レベルでの改革の連結は、2つの領域が相互依存している点で、明白に論理的であるが、今日にいたるまで、きわめてさまざまな程度でのみおこなわれているにすぎない。したがって、主に企業内部の組織化、計画化の領域に関連する諸改革と、国家的生産計画や管理に集中された諸改革とを、一定程度、区別することができる。別の視角からみると、それらが農業や農業企業に全体的に関係するか、あるいは単に一部のみに関係するかどうかにより、最後に、それらが、他の経済諸部門との新しい統一へ農業を融合させるために、農業の伝統的限度をこえて進むかどうかによって、改革諸方策は分類される。

新しい計画や管理方式の導入とともに、協同組合共同体や協同組合連合体を形成し、また、農業生産や食品経済のための会議を設立することによって、東独は結合された自立的領域をつくり出そうとした。食料品の生産、加工、売買のすべての段階はここで結合された。このモデルでは、長期的諸決定や原則的諸問題に対する中央諸機関の影響力を維持することが意図されている。対照的に、経済過程の日常的管理は、主に、間接的諸方法によって維持されている。農工複合体を形成しようとするブルガリアの試みは同じ経過をたどっているが、しかし、経済的単位の「機能的独立性」を同じように拡大することは全くない。少なくとも、経済政策の現在の考え方という点では、この前提是ソビエト農業にもあてはまる。しかし、ここでは、主要な目的は農業企業の経営や生産の国家的管理における「技術的」諸改善である。改革の主要な対象は農産物の生産者である集団的農場、そして、なによりも国営農

場であった。地域的、ならびに、部門間の枠組みのなかの専門化と協業化が目的であると強調されているが、しかし、それは、ソヴェト農業や現存する下部構造の発展の現状を考慮して、一步一步と試みられているのみである。現存制度の効率を改善することが改革の目的であるソ連邦とはちがって、ハンガリーは別の道をたどった。個々の企業には広範囲の自立性が付与され、中央経済諸機関は直接的指令の代りに、諸要素の供給、生産、販売、投資等の管理のための間接的方法を広く行使している。チエコスロバキアにおける諸改革は同様の傾向を示している。多くの過渡的諸困難や1968年の侵入の余波のために、そこでは改革は立往生しているが、それでも、この方向にゆっくりと進む傾向が表われている。ポーランドの状況は全くちがっている。ここでは、われわれは、ポーランドの農業面積の13%をしめるにすぎない国営農場の領域における——経済管理制度の諸変化の意味の——農業の経済改革についてのみ語ることができる。

われわれの現在の知識では、各々の国における発展や差異、それらを説明する各々の国家的農業の諸特徴を、詳細に議論することは不可能である。以下、われわれは、ソ連邦、ハンガリー、チエコスロバキア、東独における農業の改革諸方策について光をあてる。われわれは、これを、この議論の文脈において重要と思われるユーゴスラビアにおける状況と比較する。このことにより、今日の東欧農業における改革に当つての試みを特徴づける幅広い複合的な分光が明白になると、われわれは信じている。

II ソ連邦

フルシチョフが失脚して5カ月後、新ソヴェト指導部は農業生産計画について意味の深い変更をおこなった。1965年3月、中央委員会総会は、それまでは、せいぜい1年間について適用された、農業生産の包括的諸計画を今後の5年間について定めることを決定した⁽¹⁾。これによって、集団農場や国有農場には、固定された与件の枠内で発展諸計画をかけ、それに応じて組織や投資諸決定を調節する、最初の現実的機会が与えられた。包括的諸計画は企業の全能力を包含していないので、一定量の生産物は国民的計画の外で生産された。これが企業にとって重要であったのは、たんに、これらの余剰の生産物が計画で指定された割当額よりもかなり高価格で販売できるというだけでなく、与えられた自然的諸条件、労働能力、価格諸関係に関係する計画化の1つの形式が包括的計画の制限の外で機能することのできる唯一の領域だからである。

徒来どうり、中央的諸要素は農業生産計画化において、なお優位をしめている⁽²⁾。集団農場、国営農場はみずから計画諸提議を提案するであろうが、しかしこれらは、一般的には、中央計画の諸要求を地方的諸条件により密接に適応させるためにのみ使われるであ

る。計画割当額をこえた生産量に関する企業計画に、国家計画諸機関は影響を与えないという規定さえ、時々、無視されており、したがって、企業はこの領域の控え目な自治さえ享受することができないのである。

国営農場における完全経済計算制の導入に対しても同じような諸限界があてはまる。この改革方策の基礎は、第1に、すべての国営農場にとって有効である1965年10月4日の社会主义国営生産企業の指令であり、第2に、農業企業のこの指令適用に関する、1966年8月10日付けのソヴェト農業省の法令である。国営農場についての完全経済計算制の諸原則は、工業企業についてのそれと同じである。国営農場は財政的に国家予算から分離されている；国営農場はもはや全収益を支払わず、その一定部分を自立的に配分することができ、投下資金の財源の一部を調達することができる。そのために、また、短期の流動性ギャップをふせぐために、国営農場は、集団農場と同じく国家銀行から信用をえることができる。国営農場は生産的資産に対して料金を支払う、すなわち、運転資金の所有者としての国家に資本料金を支払うのである。1%というこの料金は、完全経済計算制度にもとづいて機能している工業企業におけるよりもかなり低い。この低料金は農業の貧弱な経済的条件や、資本回転の遅いことによって説明される。

従来の膨大な詳細な指令の代りに、新制度のもとでは、国営農場は相対的に少数の総合的諸指標が課されている；主要なものは、賃金、利潤、ならびに、資金投下額である。しかし、企業の生産計画は、従前どおり、国家の分配計画の諸要求と極端に密接な関係にあるので、われわれがのべたように、企業は計画の確定にほとんど影響力をもっていないのである。同様に、要素の供給、とくに、機械、建設資材、肥料ならびに食料品の追加的な購買については、企業は非常に限定された独立性しかもっていない。国有取引会社（サユーズ・セリホズテフニク）は農業むけの作業用具の供給を独占しているのであるが、農業企業を取り扱いや事業相手としてみるよりも、かえって、これらの物資の割り当て人の機能を引受けているのである。

結局、新制度のもとで機能する国営農場は、集団農場がずっと前からもっていた権限以上の権限を獲得したわけではないのである。したがって、ソヴェト農業においては、この改革は決して根本的な革新ではなかった。しかし、国営農場が今までしたがってきた厳密なさまざまの義務と比較すると、この変化は、国営農場の部面において科学や改良実施に対する大きな希望を目覚めさせ、さらに、ソヴェト指導部に最大の慎重さをもって継続させていく点では十分に意義のあるものであった。というのは、他の経済部門でこの種の「自立的」企業に関するいくつかの経験がえられたけれども、1967年に411の国営農場が選択され実験が試みられた。これらの企業における諸結果は肯定的であり、すべてが平均以上であった。翌

年には403企業が追加され、1969年には他の2,900の企業が追加された。17,000有余のすべてのソヴェト国営農場は、漸次的に、完全経済計算制に適合させられることになっている；現在、多数の企業は新方法のもとで機能している。国内においてこれらの企業は、非常に不均等に分布している。それらは、エストニアのような目立った農業成功地域に集中されており、そこでは、すべての国営農場にはこの方法が適応されている。

集団農場においても、同じような差異を識別することができる。非難が強かった農業価格制度の改革とともに、計画化、財政制度における改革の結果、個々の農業企業の間の生産格差は縮少しないのみでなく、事実上、増大している。ウクライナで着手された研究⁽³⁾によれば、すでに最高の位置をしめている企業のみが改革によって提起された組織的、財政的機会から利益をうけている、ということが明白に示されている。

売上げ高の一部を国営農場の管理者や従業員に与えることによって、活動の財政的諸結果に関心をもたせることは完全経済計算制の重要な問題である。しかし、この原則が出発点から適用された集団農場においてと同様に、これらの試みは、農業における低い平均利潤水準のために、限定された成功しかおさめてこなかった；とくに、多くの経済的に弱体な企業においては、実際的には成功してこなかった。集団農場の信用制度、税制の諸改良も、また、ほとんど効果をもたなかった。ソヴェト農業は弱体な組織的基礎の上で、ほとんどすべての重要な作業用具の慢性的不足のため、極端に高いコストで⁽⁴⁾機能している；このコストは販売価格では部分的にしかカバーされない。1950年代以後、国家は現実的な価格政策を確立することによって、これを逆転させようとした。しかし、さまざまな理由で、食料品の消費者価格は限定された程度でしか値上げすることができず、したがって、かなりの資金が補助金のために必要となった。1969年に、ソ連邦の予算には、農産物の消費者価格の直接的補助金のために、65億ルーブルが示されている⁽⁵⁾；1971年には、それは約100億ルーブルに増大し、それ以降、さらに増大している。肉の小売価格は、1970年3月の、肉生産者価格の最新の値上げの前でさえも、生産者価格プラス加工、分配コストより36%も低かった⁽⁶⁾。さらに、利用可能な年投下資金の約25%が農業に向けられているが、われわれは国家援助の大きな増大をほとんど当てにすることはできない。

このような状況のために、計画化制度における控え目な改革と、国営農場を予算の制約から解放する目的一すなわち、管理の創意性や責任を刺激し、企業の諸要求と中央計画諸機関の諸要求との間の整合を改善する一は非常に時機にかなった、緊急なことである。もし、今までに、諸結果が極端に控え目のものであったとしても、その責めは、作業用具の支給、労働力供給、下部構造に関する、疑いもなくきわめて困難な諸条件にのみ負わせられない。生産計画化や内部的組織、ならびに販売において、より大きな自立性を得ようとする、そし

て、経済的基準によって制御される価格や信用政策をつくりだそうとする多くの試みは、出発点から阻止されたのである。同様に、新しいタイプの組織を設立する諸計画、たとえば、地域的レベルでの組織化、あるいは工業企業と農業企業との結合された形態での組織化の計画は、ほとんどが理論にとどまった。現代的な資料加工や計算技術の助けをかりた、農業生産の正確な計画化、地方諸条件の最適利用、の諸課題さえ、いまだに実現から程遠いのである。したがって、現在のところ、われわれは、ソヴェト農業の旧式の管理制度の本格的な改革を、いまだ語れない。

III ハンガリー

1968年1月1日に始められたハンガリーにおける経済管理の改革は、ソ連邦において採用された部門的進行とはちがって、最初から全体としての経済に関係した。1966年5月、党中央委員会は、企業に対して自立性を認める諸原則や、新しいインセンティブ制度、ならびに、税や価格制度の再組織の諸原則を定めた。主として工業が目標とされたのであるが、これらの諸原則は、国有農場や集団農場へもまた適用された⁽⁷⁾。公式な、改革をもたらした5つの主要な理由とは：生産の不十分さ、コストの急速な増大による生産性の低下、負債や課税による負担の増大、経済的に「強力な」集団農場による「弱体」集団農場に対する間接的補助金付与、ならびに、農業に従事する老齢者によってもたらされる諸困難、である。

自立的経済単位に対する要求は、管理と、それとともに決定権限は企業の所有主に責任をもつ諸機関の手にある、という原則にもとづいている。社会主义農業においては、このことは2つの基本的に異なる型の企業：国家により管理者が指名される国営農場と、参加者一の場合、そこで従事する者一が管理者を自ら選択する集団農場、の共存を意味する。

他の経済部門と同じく、農業における経済改革の特徴は非集中決定機構と中央管理機構の共存にある。中央政府は間接的諸管理方法、すなわち、価格政策、信用と投資政策、契約諸条件の確立、ならびに補助金付与、に限定されている。生産計画、資本投資計画、利潤の配分のような、他のすべての決定領域は企業自身にのこされている。農業における新経済メカニズムの他の重要な要素は、物質的刺激と、土地をも含めた生産諸要素に対する課税の制度であった。集団農場（全農業地の64%を所有しており、ハンガリー農業のもっとも重要なセクター）は、それらの特殊な構造や、所有の法的地位を考慮して、特別に調整された。集団農場のメンバーは、賃金や利潤配分の他に、彼が集団の使用にもちこんだ土地の代償として地代をうけとる⁽⁸⁾。課税のために、集団農場は、別々にとり扱われる。13.40 フォリント（4.5 kg の小麦の価値に相応する）の税が1ゴールドクラウンの土地に課税される、という方法で、土地登録尺度当り1から20までのゴールドクラウンのスライド制にもと

づき、土地の価値に応じて土地税が計算される。さらに、集団農場のメンバーは協同組合における労働からの収入の6%が課税されるが、他方、メンバー以外の労働者に対しては、その率は17%である、というように、所得税率は格差づけられている。補助的諸活動に従事する、あるいは、非農業的企業をもつ集団農場は、また、売上げ税を支払わねばならない。課税制度や、とくに、地代計算方法によって、「弱体」企業は損害をうけたので、一純所得との関係で一平均以下の企業に対しては税率を低下させ、平均以上の企業に対しては税率を上昇させる税規定が1968年に導入された。

1971年に、売上げ税は集団農場のすべての生産的活動に拡張されたが、それらは購買者が支払うことになるだろう。同じ年に、生産税が集団農場、国営農場の双方に課せられた⁽⁹⁾。したがって、農業企業の税負担はかなり増大した：1967年と1969年の間に、ハンガリー農業協同組合により支払われた税の総額は、17億9,900万フォリントから28億1,000万フォリントへと増大し、1971年の課税拡大の後には、それは46億4,700万フォリントとなった⁽¹⁰⁾。

固定価格、最高価格、管理価格、ならびに自由価格の間の区別は、他の経済部門と同じように農業価格政策に適用されたが、しかし、国家によって固定された価格の割合は、全体としての経済におけるそれよりも、農業においてはかなり高い。1973年秋の、生産者価格における価格カテゴリーの割合は、固定価格が60%，厳密に管理された価格が10%，よりゆるやかに管理された価格が20%，自由価格が10%であり、1969年以来ほとんど同じであった。すでに実施された価格関係の改訂にもかかわらず（1967年と1968年に、農業生産者価格は19%ずつ上昇した），なお不釣合が、第1に、固定価格財の間で存在しており、早急な対策が必要とされている⁽¹¹⁾。

ハンガリーの農業生産は、なお、高度に補助金を付与されており、1970年には、総額150億フォリントであった。牛肉生産については小売価格の56%，豚肉生産については46%，牛乳生産については59%が補助金である⁽¹²⁾。

経済改革の主要な結果は投資活動に表わたった。1968年には、投資の60.7%のみが建築物であったが、1970年には78%であった⁽¹³⁾。集団農場における運転資金の財源は、短期銀行信用が増大しており、他方、投下資本は自己資金が優勢である（信用の割合は5ないし6%のみであり、低下の傾向にある）⁽¹⁴⁾。1972年に導入された信用のための新しい財政的規定は、垂直的協同組合化の計画を優先させる方針と一致している。銀行制度の改革もこの点で同じであり、農業に対するすべての信用の54%はハンガリー協同組合・建設組織国立銀行から、32%は新設立の国家開発銀行から、14%は貯蓄銀行から出されている⁽¹⁵⁾。

経済改革の初期からの、水平的レベル同一生産段階の企業間一と、農業生産、加工、分配の企業間の垂直的レベル、の双方で生じた農場間協同体の急激な増加は、注目に値する。

ハンガリーの経済学者たちは、現在、食料品の生産、加工、市場を不可分の統一と見ている⁽¹⁶⁾。この発展の結果、農業省は農業・食料省へと改名され、その諸権限は拡大された⁽¹⁷⁾。それは、装備の改善、要素利用の改善、「強力」企業と「弱体」企業の間のギャップを除去する、生産における仲介的取引の除去、質を向上、安定させるための財政方法の改善、労働力利用の改善やより高い労働生産性の獲得、農業企業と結合した産業への若年農村労働力の補充、農業活動に対する中央からの影響力を緩和すること、を推進することをめざしている。特殊な例は高度に専門化された家禽農場の奨励であり、それは、大生産単位における、加工や販売のための大規模な補助と融合されている。しかし、2つの問題が未解決のまま残されている：第1に、新生産単位の創出に関する投資のための資金の獲得の問題、第2に、新しい諸条件のもとで、諸生産要因の実際の、すなわち、市場に関連づけられた計算の問題である⁽¹⁸⁾。

ハンガリーは、農業からはなれた農村の人々の補助的諸活動や、また、私的小農業企業、とくに、生産協同組合のメンバーのそれ、の強化をとくに強調している。（農産物の生産、加工、販売を結合している）いわゆる農一工一協同組合、それは、とくにぶどう園について発展している⁽¹⁹⁾。

集団農場に正規に採用されている人々は、年に170日しか作業せず⁽²⁰⁾、残った時間を工業や私的小農業や協同組合企業に費やしている。工業的労働を主要活動とし、季節的ピークにのみ農業企業で働くと考える傾向が、とくに、若年労働者の間に、ある。農村人口の年齢構造のために、きたるべき20年間に農業従事者数のきわめて顕著な低下が予想されるので、協同組合連合のいくつかの異なった地域で労働する機会を完全に利用することは非常に重要であろう；これは、農業における経済改革の成功にとって、重要な貢献要因となるであろう。集団農場と国営農場の双方にとって付加的な仕事は重要である。集団農場の約70%と国営農場の90%は非農業的設備をもっている。これらの多くは、加工工業設備（たとえば、約50%の野菜罐詰を生産する）であるが、また、鉛管敷設や修理を含む建設企業、電気作業場、製靴作業場、その他もある⁽²¹⁾。

労働集約的家畜生産を私人の手によっておこない、集団農場が必要な若い家畜や飼料を供給して、私的セクターもまた協同組合に含まれようとしている⁽²²⁾。私的セクターに対する態度のこの変化は基本的なものであると公式に言明されているが、現存する家畜数を私人の中に残しておくことで、生産協同組合の新建設で約18億フォリントの節約ができると示しているのを見ると、それがかなり長期のものであったとしても、戦術的変化以上のものと見るのはむずかしい⁽²³⁾。私的小農業生産の慎重な奨励は、全体としてのハンガリー経済にとって大きな益となりうる、ということは疑いもなく正しい。この意味で、それが制度にはと

んど一致しないとしても、それを経済改革政策の側面の方策としうるだろう。

協同組合に関する新法律は「集団農場と家庭（私的）経済の単位」という用語を使用し、私的生産に対する作業用具の供給の規定や、販売についての諸原則を特記している。この生産量は、なお、かなり大きく、全家畜生産におけるその割合は約50%，果実、ぶどう、野菜生産においても約50%，他の作物については20%をしめる。

全体的には、ハンガリー農業における経済改革は成功である。年4%(²⁴)の成長の後に、生産過剰の最初の徵候が表われた。この問題にたいする国家介入の法的枠組はすでに作られた⁽²⁵⁾。しかし、多くの問題が今後の解決にゆだねられており、それらの多くはかなりの費用を必要とする。それらは、価格統制撤廃、生産制限の解除、農場の流動性の増大、資本財（とくに輸入設備）のための信用を利用しやすくすること、現代的会計方法の利用、中央的決定機関と非中央的決定機関の間の情報交換の改善、効率的な自立的管理の創出、最後に、農村、社会と地方の下部構造の近代化、を含んでいる。1971—75年の5カ年計画は、790億フォリントの投資を農業と食料部門に割当て、穀物生産の平均成長率を2.7%，畜産物のそれを3.2%と計画している。農業と食料生産は国内需要の90%に相応するように計画されている。

IV チェコスロバキア

チェコスロバキアにおいては、農業における経済改革の導入は、1960年代前半の成長率の低下と全般的停滯の諸条件のなかでおこなわれた。社会化の原則に基づきおいた、1948年以来実践してきた経済管理の諸方法は、現代的な資本集約的農業の変化した諸条件にはもはや結びつかなかった。

1967年1月1日に公式に実施された農業改革計画においては、問題は、中央経済管理の完全な除去ではなく、企業の潜在的生産力を動員するために、この管理の効率を改善することであった。中央諸機関は長期的発展や計画化の責任をない続けるが、間接的管理諸手段は、とくに日々の経済政策において、主要な役割をはたすことになった。農業における諸手段とは、諸生産物や設備の価格、信用諸条件や利子率、税率、補助金等である。同時に、改革は、農業内部や、加工業やサービス部門内部における、協同化や統合によって、農業生産可能性を高度に集中することをもめざした。企業や行政の幹部は自分の決定に責任をもたねばならない。国家管理は経済活動のあらゆる悪弊をぞき、個々の企業と全体としての経済の利益を調和させねばならない。

要素の利用、生産、販売の決定は農業企業の手に与えられた。しばらくの間、全体的な経済的諸理由のために、なお中央的に固定されなければならない若干の目標（穀物生産）をの

ぞくと、農業企業は自己の生産計画を自由に確定することができる⁽²⁶⁾。ここで重要なことは、企業がもっぱら彼ら自身の諸利益から導き出される彼ら自身の諸目的にもとづいて、決定をすることができる、ということである。総所得は広義に解釈されており⁽²⁷⁾、賃金コストを含むドイツの企業所得概念に匹敵しうる量である。この目的は部門全体で継続的に追求していることと矛盾はしない、なぜなら、チェコスロバキア農業の与えられた発展水準においては、上述した意味の企業の最大の成功は最大限の集約によってのみ得られるものであり、一方、最大限の集約は単位面積当たり最大の生産を意味する、という理論にもとづいている⁽²⁸⁾。市場の諸条件に対する企業の反応の結果としておこる生産構造の転換は十分考慮されているが、しかし、農業と工業の間の価格の不釣合や、異なる生産地帯の間の多分望ましくない格差と同じように、価格や課税政策の手段によって、調整されなければならない。

もっとも重要な生産物（市場むけの生産の約85%）には固定価格がとどめおかれ、一方、残りの生産物や、さらに加工を必要とする半製品の価格は、一部は制限され、一部は完全に自由である。この決定は、工業生産物価格のより早い再計算にもとづいていた⁽²⁹⁾。農業設備や用具、ならびに農業が必要とするサービスの価格の上昇は、同様に計画された農産物価格の上昇と、個々の場合にバランスされるような枠組に、すなわち、農業所得は減少しないように、保たれている。この計画は信用や税制度や補助金の広範な制度によって保護されている。

従来よりもより公平な税制を達成するために、農業税が導入され、1967年1月1日から効力を発した。この税は2つの要素、土地税と所得税からなりたっている。土地税は、いわゆる土地単位で表わされた土地の質によって、チェコ地域において LNヘクタール⁽³¹⁾ 当り0から930コルナまでの率をもつ、固定された課税である。実際には、大部分の企業にとっての率は階梯の下限にあたし、他方、不毛地や山岳地域の一定の地域の企業は、土地税から解放されているだけでなく、いわゆる格差付き補助金を請求することもでき、その率は市場売り上げ100コルナ当りで計算される⁽³²⁾。

もし、国営農場と集団農場の土地税率が同じなら、国営農場は後者よりもより良い率で格差付き補助金を付与されるだろうが、それは、一部は、辺境地域の国営農場より劣悪な組織的諸条件によって説明される。国営農場にとっての最高の率は、市場売り上げ高100コルナ当り55コルナである。

土地税が支払われた後になお存在する、企業間の所得不一致をさらに縮少することが、所得税の課題である。それらは累進的基礎の上で計算されるが、事実上は、もっぱら、想定された永続雇用（年当り2,100時間）に対する分配のための貸付基金が超過した条件によって、年間12,000コルナの額を超過している場合に限り、計算されている。

ここでは、農業を支えるために国家がとっている、その他の若干の方策のみをのべるしか余裕がない：一定の製品には目的と結合されたプレミアが与えられる、たとえば、小売り生産増大のためのプレミア（やがて、これらは再び廃止された）；生産分野における諸投資；一定の状況のもとで作業の改善に対する交付金が求められた；さらに、農業のために若年の適任な労働者を獲得し、とどめておくために、労働力を安定させるために、新設立の基金から交付金を利用しうるようになった。

最後の方策は、多くの原因からなりたっている地方の人口減少を防ぐために計画された。諸改革における、農業従事者の所得を大きく上昇させようとする努力も、同じ目的に役立った。農業と工業との間の賃金の現存する差異は、徐々に解消しようとしている。したがって、1968年の国営農場の平均月額総賃金は、1966年のそれより18.1%上昇したが、一方、工業における賃金は、同期間に平均11.1%の上昇のみであった。

経済改革のこれらの諸結果は個々の条件についてはきわめて肯定的であったが、しかし、それらは、財政におけるボトルネックや企業における流動性問題によって、ますます、相殺された。価格改革を遂行しようとする努力は、予定した形態や限度の点では成功しなかった。1967年には、農業の作業用具や資本財の価格は、農産物価格と同じほど早く、2倍以上に値上がりした。この傾向は1968年も続いた。このことにより、賃金増大につり合う範囲内で生産性上昇の基礎を本来はつくりだす、純投資が急激に縮少することになった。形式上は投資額はきわめて増大したが、この調査に引用された価格指數を見ると、実際には、建設投資の増大は小さく、機械投資においては1966年に對して低下傾向が現実に存在する、ということが示されている。この点は、1967年と1968年のチェコ農業に対する機械引渡し数によって確認される。前の年と比較すると、時々、重要な型の機械の急激な減少が再び、見られる。

これらが展開するという困難ななかで、また、不適任な労働力のもとで、農業企業は、最高の利潤がえられるような生産物のために全能力を利用するように、与えられた自主的計画化の機会を利用した；また、それまでは實質的には、原則的に排除されていた外延化の方法をもまた利用した。このことの最初の影響は家畜、とくに、豚と牛の減少であった。結果は、1969年春の、肉、じゃがいも、卵の供給不足であった。

しかし、第1に、大幅な賃金増大による人々の購買力の増大が、工業製品の不適当な供給のために、食料品需要の増大に、時々表われていたこと、第2に、その影響を評価するのは困難であるが、1968年8月以来の政治的事件が需要の増大圧力に寄与したであろう、ということを忘れるることはできない。1968年の同期間に對して1969年の最初の6カ月間に、農産物販売額は肉の4.1%の増大を含めて5%以上増大したが、それでも、需要を完全にみたすことはできなかった。チェコスロバキアにおける1969年の全体的な食料消費は、1968年にくら

表13・I 1967年のチェコスロバキアにおける農産物、農業プラント、作業用具の価格変動 (1966=100)

農産物	110.9
耕種生産物	114.8
穀物	105.2
油関係植物	118.3
てんさい	131.6
じゃがいも	133.5
畜産物	109.5
牛肉	110.3
豚肉	109.0
家禽	100.6
ミルク	110.9
タマゴ	103.8
基本的工業製品	122.4
流動財	116.7
肥料	131.3
化学肥料	137.1
飼料	113.2
資本財	136.3
機械類	137.7
建物類	125.5
建築資材	137.6
サービス類	125.8

出所：農業経済、品質調査統計、1968、No. 6

べて13%増大したが、他方、前年の増大率はたった3%であったのである。

しかし、1968年7月までの傾向をみると、チェコスロバキア農業における経済改革は、いくつかの地域では目標を達成しなかった、あるいは、完全には達成しなかったことがわかる。農場管理の側からの反応が過大評価されていたというよりは、過小評価されていたということが、まもなく、明白になった；というのは、多数の企業は、膨大で詳細な計画数字の代りに、若干の基幹的データーに対してのみ拘束されているが、きわめて短期間にその計画や組織を市場の諸条件に適合させた。他方、彼らは、計画した水準に農業所得を維持するような方法で、価格の展開を管理することに成功しなかった。経済政策作定者は、必要な、希望した結果をもたらす多面的経済管理のための複雑な手段をとりあつかわなかったし、適当な税制や他の方法で農業企業や地域の格差をともなった発展をチェックすることもできなか

表13・II チェコスロバキアにおける農業生産協同組合と国営農場の投資
(100万コルナ, 1967年1月1日の価格)

	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972
農業生産協同組合	4437	4415	4516	3884	4370	4285	4969	5081	5964
建 物	2808	2687	2794	2820	2992	2947	3059	3124	3456
装 備	1629	1728	1782	1064	1378	1838	1910	1957	2508
国 営 農 場	3643	3859	4180	3369	4710	4491	3844	4202	4215
建 物	2378	2384	2650	2441	3520	3090	2354	2564	2545
装 備	1265	1475	1530	928	1190	1401	1490	1638	1670

出所：統計年鑑, 1970年度版 表9-3, 9-4, 1973年度版 表8-3, 8-4.

った。彼らは、すべての企業にとって同等な機会をという、所得政策の見地からのみでなく、国の農業生産能力を維持する方法としても、重要な目的を達成することができなかった。これによって、農業部門内部の不釣合、生産の不均等な集中と専門化、経済的に望ましくない生産構造の転換、がもたらされた。

これらの明白な弱点にもかかわらず、新経済制度は、以前の管理制度と比較すると、その機能した5カ年間にはっきりした諸利点が示された。多分、この期間の農業発展は成功ではなかったであろうが、強調しなければならないことは、全体的には、他の経済部門より農業はうまくいったのである。この事実と「社会や企業に対する肯定的影響」によって、行政的管理方法への逆流が、一定程度、阻止されているのである。農業をうまく発展させるここからの道は、経済制度を完成する道であるように見える⁽³⁴⁾。1968年に、管理制度の諸手段を改善し精密化することはたしかに必要である、と主張されたが、同時に「適用されてきた経済的原則や方法は、全体としての制度の良好な諸結果のもとで大きな変化や調整が必要ない限り、その有効性をとどめるだろう」とのべられた⁽³⁵⁾。

成りゆきとしては、この言明は完全には証明されていない。チェコ農業における多くの重要な特徴が、なお、現存してはいるが⁽³⁶⁾、政治的状況の変化と、それと関連した農業に対する経済的压力の増大の影響のもとで、管理制度の手段において重要な変更がなされてきた。一方では、総所得の最大限化については重大な欠陥が見られたので、企業の成功の主要な基準として、利潤への完全な転換があった。他方では、上からの指令の顕著な厳密化があるが、これは以前になされた誤りのいくつかをおかしている、ということが指摘されねばならない。したがって、企業は、ふたたび、かなりの程度の独立性を失なった。義務的配給は

従来のような形式では再導入されなかったのはたしかであるが、購買者との厳密な配給契約制度にもとづく東ドイツの方法の方向に転換したのであり、したがって、企業が短期間は保持した運用のための余地は、ふたたび、切りつめられた。農産物価格に関しては、必要な時には一定の弾力性をもって価格を上昇させることが認められるけれども、ふたたび、固定価格のみが存在した。

近隣の農業企業間の水平的協同化を奨励する運動は、慎重に実施されているが、最近のもっとも重要な組織的方策といえるであろう。企業経済や市場の考察にもとづく自由な協同組合という元来の考えは、改革の精神でもあったのだが、ほとんど完全に放棄された。新しい考えは、一部分は協同組合的共同体とともに東ドイツから借りてきたものであるが、しかし、それは沢山の独自な特徴をもっているのである。3,000—7,000 ヘクタール LN をもつ協同組合が設立されたが、その中では、共同の計画見通し、大型機械の共同利用や大規模な新設備建設のための共同計画がある。さらに、たとえば、区域全体（40—100 ヘクタール LN を包含する）のなかで、1つあるいはいくつかの大企業において養鶏や豚肥育をおこなうという目的もあるのである。この水平的協同組合の主要部分は地域的境界内部にとどまり、復活した地域農業行政機関が協同組合の計画化や調整のための重要な責任をになうことのがぞまれている。これらすべてと反対に、ともかくしばらくは、（東ドイツと対照的に）垂直的協同化や統合に対して相対的に小さい比重がおかれていた。

V 東ドイツ

ハンガリーや、チェコスロバキアの経済改革とはちがって、東ドイツの新経済制度（NES）⁽³⁷⁾、あるいは、1968年以来よばれてきている社会主義経済制度（ESS）は、改革計画から農業を故意に除外し、それを「例外的分野」とすることで開始された⁽³⁸⁾。1963年以来、農業部門の計画化と管理にもたらされた変化は、「社会主義経済制度への農業の漸次的統合」⁽³⁹⁾を、最終目標としていたが、しかし、1968年末までに、セクターや個人経営に対する方策はそれ以上であり、古い計画化制度を特徴とする他の経済の部門と農業を区別するような影響を与えたかった。これは、1965年以降の、農産物の計画化や包摂制度における改革や、企業組織に対する中央的介入の緩和が当てはまる。同じように、1964年の野菜生産物の2重生産者価格水準の撤廃や、補助金政策、信用付与、生産に関連したプレミアの割当て、価格引上げ等における多角的な個々の改革にも当てはまる⁽⁴⁰⁾。

厳密な中央的な計画化から、農業部門における経済的管理という考え方への、慎重に実施された移行局面は5年間続いた。それは、生産性上昇の点からも、行政的管理諸方策にかかる経済的テコ利用の漸次的増大の点からも、かなりの成功をおさめた。しかし、同時に、間接

的管理諸要因の利用が増大した結果、義務的配給や国家による価格形成方法の不適切さや限界が、さらに明白となった。

この基礎の上で、1969年に新しい出発がはじまった。一方では、それは以前に考えられていた改革の多くを追求し続けたが、他方では、以前の農業政策の有効な領域をこえて進むことによって、根本的革新をもたらしたのである。1969—70年における、農業や食品経済において社会主義経済制度を奨励する諸方策をとるという決定により⁽⁴²⁾、農業生産、農産物の包摂、農産物加工に関する、従来はばらばらな行政がおこなわれていた分野にたいして、共通の管理手段がつくり出された、これは、国会に直接に責任を負う、農産物・食品経済会議の形式をとった。

改善や農村技術や林業、ならびに農産物の買上げ・加工にかんする国家委員会も、また、国会に従属した、同様の諸機関は、また、農産物、食品経済委員会という名称で、より低い行政段階に確立され、地区や管区の議会、すなわち、行政機関に従属した。しかし、それらはまた、共和国の農業生産・食品経済会議の指令によって規制されており、したがって、この機関は地方段階でさえも直接的影響をあたえることができる、眞の決定機関である。

以前の農業省が農業・林業・食品経済省という新名称のもとに再確立された後、1973年に農業生産・食品経済会議は分解された。その生産管理部門は、地方や地区の（政府）会議に編入された。このようにして、1968年に設立された農業や食品経済の計画や指導の制度は機能しているが、しかし、今や、それははるかに中央化されており、農業や食品経済のための選ばれた委員会のないままで活動しており、同様に、当時、きわめて広範に宣伝された「基礎からの民主主義的適法性」がないままで活動していた。

農業企業一国営農場と生産協同組合一は生産や配給の国家計画をもはやうけとらないが、チェコスロバキアと同様に、一つの例外は、穀物とじゅかいもについてである。義務的配給のかわりに、農業企業の生産能力と食料品の生産や加工の計画とを調整するよう計画され、農業生産・食品経済会議によって、計算管理される契約制度が確立された。

契約相手として活動するのは、もはや個々の農業企業ではない。むしろ、企業は垂直的、水平的協同化の諸関係のネットワークに統合されようとしており、ここでは、また、個々の生産部門（たとえば、豚肉、ミルク、飼料）の他農業企業との水平的な協同組合的共同体も形成されている。協同組合的共同体によって合理化が促進され、大規模で統一的な大量輸送や加工にとりかかることが可能になる。もし、このモデルが完全に実施されるなら、農業生産は、やがて、単なる技術的生産の理由だけであっても互に協同化させられるが、多分に独立的でもある協同組合的共同体に完全に集中されるだろう。古い農業経済は、生産協同体や国営農場の形で今日でも存在しているが、どの目的から見ても、消滅していくとしてい

る。これらの水平的協同組合的諸関係は、長期的配給や販売契約の形式をとり、つねに、単一の生産物や生産物グループに適用される農業企業と加工業との間の関係に従属している。協同組合連合は、垂直的結合がそうよばれているのであるが、統合された農業、食品経済政策のあらゆるモデルの主要な管理要素をなしている。それぞれの最終生産者、すなわち、完成製品の工業的生産者は、財の構成、標準的品質、配給日等で決定的発言力をもっている。この方法によって、農業生産や加工業が消費者希望に適合するようになること—古い義務的配給制度のもとではそうでなかつた—が期待されている。国家は、中央的に集中されている消費者価格の手段をつかって、これらの望みに、すなわち、消費者優先に影響を与えることができる。

この複雑なモデルは、今日までに部分的にのみ実施されている。多数の協同組合が存在し、さまざまな外観、大きさ、さまざまな成功度をもって活動している。しかし、それらは、上述したように、専門的生産には一定部分のみが組織され、一つあるいはそれ以上の農業企業の全生産活動を組織したところはどこにもない。多くの協同組合的共同体は、時々、そこから古い型のより大規模な企業のみが現れてくる、いくつかの生産共同体の、完全な、あるいは、部分的な、結合以上ではない。それにもかかわらず、これは上に概説されたモデルを完全に実現する中間的段階を表わしており、さらに、大きな困難を移動させていく。すなわち、労働者が、多数の生産協同体から設立された専門的協同組合的共同体に入りしておらず、生産共同体のメンバーと認められ続ける限り、条件に応じて、近隣企業よりもかなり高い、あるいは、低い賃金を支払っていた従来の生産共同体から、彼らも、また、標準的賃金を受けとるのである。これは、協同組合的共同体の内部で同一労働に対して賃金の格差をもたらし、当然一定の矛盾をもたらすが、それは、もし、協同組合的共同体と同様の規模で、大 LPG（農業生産協同組合）の内部に専門的部門が設立されるなら、生起しうるものである。

協同組合連合の形式は1969年秋に中止された。規模をかえることの諸困難は予期しただろうが、多分、過小評価されていただろう。とくに、農業諸企業や協同組合的共同体は、その生産物の購買者との密着した関係に対して、さらに、地域住民にたいする供給を自己の配慮で確保し、契約にもとづく生産物を販売することに職分として責任をもっている「最終生産者」の、時々、非常に詳細な希望に対して、かなりの抵抗をみせた。協同組合的共同体内部で共に活動している農業企業の相互依存した生産部門の技術的、内部組織的要求とこれらの希望を調和させるには一定の時間が必要であるが、一方、一定の農業用具の供給にボトルネックが再び生じてきたことによって、この適合が正確にすすめられることはむずかしい。したがって、1973年1月以降発効した「国営農場や集団農場の協同組合的組織や、社会主義的

「食品経済や輸送企業の模範定款」においては、「最終生産者の」影響力は制限されており、協同組合連合におけるすべての構成企業の代表者によって構成される「協同組合連合会議」により多くの権限が与えられている。この基礎の上に、1972年と1973年に、東ドイツの15の全地域において耕種作物や畜産物に関する多くの協同組合連合が設立された。しかし、それらは一部の生産と生産者しか包摂していない。ここにえがかれた食料生産制度の重要な構成要因は、現代的装備をもつ大規模な生産単位の創出である。創出に必要な財源の大部分は、銀行信用を通じて、個々の経済単位自身によってつくり出されねばならない。ここで経済単位という術語が広範に使用されているが、それは、協同組合的共同体や協同組合連合をも包含するからである。これは、食料生産のために新しく設立された部門のさまざまな段階の企業の財力を集中的に利用しようとする試みである。

この点では、従来の農業銀行が、東ドイツ農業・食品経済銀行という名称のもとに食品経済に信用を供与する権限を与えたことに注目するのは重要である。信用割当ての評価において、銀行は2つの主要な基準、第1に、投下資金の可能な限り早期の還流、第2に、問題の企業の可能な限り高い自己資金の比率、を守らなければならない⁽⁴³⁾。

国家の価格政策は、チェコスロバキアやハンガリーと同様に、畜産物に相対的に高い生産者価格を認めることにより、高度の自己融資を、とりわけ、最終段階にたいする投資に対して、推進しようとしている。東ドイツと西ドイツにおける、畜産物と野菜の価格水準を比較しても、ほとんど差異を見出すことはできないが、他方、東ドイツにおいては、完成品にとってより高い利潤が明確に確保されているのである⁽⁴⁴⁾。

また、消費者価格や生産者価格に対する直接、間接の補助金や、用具購入や改善等に対する、時々の、かなりの財政的国家援助が重要な役割を果している。もちろん、ここで数量的に詳細にのべることは非常に困難である⁽⁴⁵⁾。1969年の改革以前には70以上のさまざまな財政援助方策が農業において挙げられていたが、現在の方法のもとでさえも、法外な量の直接、間接の国家援助がある。

農業における内部計画は直接的な中央指令に対してほとんど独立しているが、東ドイツの農業経済学者によると、計画が協同組合連合によって管理されているか否かは、国家計画から分離していることと同一ではない⁽⁴⁷⁾。企業の代りに、とくに、この場合、農業生産共同体の代りに、全体的計画と生産の個々の労働者の間の決定的結合が考慮されねばならない。もし、個人の物質的関心が全体的計画の諸目的とうまく結合され、ここで、その利益のために雇用されないなら、計画の完遂は保証されない⁽⁴⁸⁾。東ドイツ農業の完全な改革計画の基本的傾向は、経済的テコ、とくに、管理の諸要素としての現存価格政策諸手段の広範な適用である。論理的にはなお存在している畜産物の二重価格制度もまた、1969年1月1日から除

去された。国営農場は、東欧諸国で一般的になつたように、生産資産に対して0.5%から最大限3%までの税金を支払う。ここでは、国営農場が使用する土地にも同様に課税されるということに注目する必要がある。これは土地資産に対する課税とよばれ、土地の質に比例してヘクタール当たり最大限300マルクまで増額される⁽⁴⁹⁾。この2つの規制は1969年の改革の以前でさえも効果を發揮した。価格値上げ、信用、一定の生産物や生産方法、ならびに地域と企業集団に対する低率利子率の複雑な制度（細部は時々変更されているが）は、とくに、加工生産物生産を刺激し、企業が利潤率と生産性増大に関心をもつたために、そして、最も価値がないということではないが、統一的な農業や食品経済のモデルを制定する重要な前提条件と考えられている、きわめて大規模な単位への生産の集中をすすめるために、計画されている。

VI ユーゴスラビア

1965年ユーゴスラビアの経済改革の⁽⁵⁰⁾緊急な課題の1つは、農業の経済的諸条件を他の経済部門に適応させる、ということであった。農業において長年にわたって追求されてきた限定的価格政策は、その成長と発展にとって大きなさまたげとなっていた。したがって、主要な目的は農業に有利に価格諸関係を変えることであった。農業企業の財政状態を強化することにより、必要な生産手段近代化のためのよりよい基礎をつくり、同時に、他の経済部門よりもるかに低い農業所得を向上させることができている。

もっとも重要な方策は次のように要約できる⁽⁵¹⁾。（a）農産物の価格形成が自由化されたこと。これは、主に、輸入需要があるところ、たとえば小麦では、生産物輸入価格に、他のすべての生産物は輸出価格に基づいており、豚肉、ミルク、乳製品は、市場価格が希望される生産拡大に対してあまり低いので、補助金が与えられる⁽⁵²⁾。

（b）例外をのぞいて、農産物輸入に關税は課せられず、農産物輸出に補助金は支払われない。

（c）一定の輸出は、国家によって最低価格が保証されている。しかし、これらの価格は輸出価格よりも低い。小麦価格は輸入価格より若干高く、100 kg 当り90—100ディナーで決められているが、それは西欧の小麦価格より約20~30%低い。

（d）前述した、豚肉やミルク、そして綿に対する補助金をのぞくと、補助金は縮少されている。生産的投入に対する補助金は鉱物肥料に対してのみ認められた。これにより、補助金はかなり縮された。1964年には、それは、ユーゴスラビア農業の社会主义セクターの販売の15.1%以上であったが、改革後は6.6%へと縮少された。

（e）農業信用に対しては利子差引きが認められる。

(f) 最後に、将来は、農業発展のために連邦の財源から相対的により多くの基金がつくれられるだろう。

これらの諸方策により、農産物価格を、平均して、社会主义セクターにおいては33%，私的セクターにおいては37%上昇させ、農業における個人的所得を30%上昇させることが考えられている。農業生産の年増大率は社会主义セクターにおいて4.6—11.1%，私的企业において3.0%に達することが考えられている⁽⁵⁴⁾。また、諸計画において、小農場におけるより高い他の投資が予測されている。農産物輸出は年に11.3%増大し、一方、小麦の輸入は大きく縮少されようとしている⁽⁵⁵⁾。

表IIIに見られるように、計画された成長率は達成されなかった。社会主义セクターは年に9.3%の成長率で計画率より若干遅れているが、私的セクターは1.3%の平均成長率を達成したのみである。

表13・III ユーゴスラビアにおける農産物生産の増大率

	1965—69の年増大率	1965—69の生産の平均指標 (1964年4月=100)
農業総生産物	2.5	113
社会主义セクター	9.3	146
私的セクター	1.3	106

同時に、生産構造の転換も明白となった。私的企业は、何よりも、完成品生産を拡大しようとし、他方、社会主义企業は、時々、果物や野菜のような機械化しにくい作物を犠牲にして穀物の耕作面積を拡大することにより、大規模生産の有利点を利用しようとした。

農産物価格は全く予期しないかたちで展開した。計画された33%と37%という価格値上げの代りに、1965年8月から12月の比較的短期間に45.8%（私的セクターにおいては43%）価格が上昇し、1966年には、1964年の水準に対して計53.2%（私的セクターは66.0%），さらに上昇した。個々の生産物ははるかに高価になった。たとえばミルクは74%も上昇した⁽⁵⁶⁾。したがって若干の価格は再び下落した。1968年でもなお、農産物の平均価格水準は1964年より55%も高く、すなわち、予期されたよりも60%高いのである。

しかし、これらの大きな価格上昇によっても、投入労働の平均価格がそれ以上に急速に上昇したので、農業企業の希望された財政状態の改善はもたらされなかった。農業機械の卸売価格は、1967年には1964年より70%上昇しており、化学製品のそれは105%上昇した。それに応じて、小売価格の118%と127%との値上げが求められた⁽⁵⁷⁾。この傾向は、1970年10月

末に、連邦政府が、やむをえず、全工業製品や重要農産物の全般的価格を凍結しなければならない時まで、1968年と1969年にも強さは弱化したが同様な傾向が続いた。

社会主義農業企業の純所得は、改革後の2年間に3億3,800万ディナ（1964年）から10億4600万ディナ（1966年）へと3倍になったが、1968年には再び5億6,400万ディナへと低下した。これらの企業の損失額は改革前の諸年と比較して減少しなかったのみでなく、事実上増大している。債務は増大し、1972年には負債は11億300万ディナであった⁽⁵⁸⁾。同じ年に、ユーゴスラビア経済の総投資における農業の割合は9.9%という最低の水準にまで低下した。

改革前には、農業は労働人口1人当たり所得が最も低い経済部門であった。この点では何も変化していない。1972年には、社会主義農林業は名目月額賃金が1,510ディナという経済の最下位であった。1964年に対して、上昇率は平均以上であるのに、輸送やコミュニケーションの賃金よりも20%も低かった⁽⁵⁹⁾。

1966—70年の発展計画では社会主義農業セクターの土地面積を30万ヘクタール拡大することが計画されていた、到底この目標は達成されなかった。1961—64年に社会主義企業は60万ヘクタールの土地面積を実際に拡張したが、1965—68年の期間には、8万ヘクタールだけの拡張が記録されている⁽⁶⁰⁾。その理由は、第1に、上述した社会主義企業の財政状態が不良であったことと、第2に、同期間の土地価格の上昇が異常であったことであった。1971年には、農業用土地の価格は1964年のそれの407%であった。

最近、私的農場の状況も悪化した。私的農場は、社会主義大規模企業と同じように、不適当な農業の価格関係によって影響を受けるだけでなく、それ以上に、それらは不十分な所有地を改善することができないのである。実際、1969年の平均規模は1960年におけるよりも小さく、8ヘクタール以上の土地を所有している企業の数は減少し続けている⁽⁶¹⁾。

私的農場と連合体との間の協同組合化はごく最近まで確実に発展していたが、現在、逆行傾向を示している。連合体は、協同組合を強化する、あるいは、生産的分野の何らかの活動に従事することにますます消極的になってきた。その代りに、それらは利益になる取引にますますむかっていった。

1965年の経済改革の後、農業の状態ははじめは改善されたことが注目される。しかし、これは、旧価格水準が、とくに、作業用具について、まだ広範に適用され、とくに、1965—66年の経済年には、農業企業はすでに生産物を値上げした価格で販売できた、という事実によっている。さらに、1966年の収穫は平均より良かった。農業に有利な価格諸関係が変化した後、1967年から企業の状態はふたたび悪化した。この傾向は現在まで続いている。また国内市場の需要の展開もこれに力を貸した。所得の増大による消費者行動の予期した影響はみられず、とくに、肉、脂肪、果物、野菜、砂糖の消費は無視しうるような増大しかみられなか

った。多数の取引企業の独占的態度と、相対的に閉鎖的な地方市場によってとくにもたらされた弱体な取引組織によって、販売の諸困難の一部分がひきおこされていることは真実である。結果的に、農業所得は十分高くなく、農業企は債務が増大し、投資を手控えるようになる。

すでに1968年末には、政府は1965年の経済改革で廃棄されたいくつかの介入手続を導入せざるをえなかった。生産性プレミアや再割引き信用や輸入関税、ならびに輸出奨励金である。さらに、企業フォンド（固定資本、流動資産）に対する利子支払いが免除されている社会主義企業に対して、この点は廃棄された。

1973年3月、1年間の折衝の後、農業の長期的発展政策の基本的原則について、地方政府間の合意が成立した。それによると、農業生産は1985年までに2.8%の平均的成長率を達成し、社会主義セクターにおいて5.6—6%の目標が、私的セクターにおいては1.5—1.8%の目標が示されている。

VII 結 論

コメコンメンバー諸国のうちの4つのヨーロッパ諸国とユーゴスラビアの状況についての上記の調査によって、経済改革期に達成された農業の諸結果や、実施の目的と方法についての雑多な状態がのべられた。しかし、すべての東欧諸国において、他の経済部門に先行され、多少の時期的遅れのもとで、農業は改革の道に乗り出した、ということは確証できる。あらゆる場合に、農業は経済政策の主要な関心点の1つであるので、この分野の「管理構造を改善する」ことに積極的でないのは、すべてがうまくいっているとか、改革は他の部門ほど緊急なものでない、というような考えにもとづいているのでは決してない。農業へ経済改革を適用する場合の細部は「農業生産の特別な性格や複雑な社会的、経済的構造と特殊な生産構造」⁽⁶²⁾に基盤をおいている、といわれている。もし、この言明を明確にするなら、2つの点、第1点はこの経済部門を国営セクターと協同組合的セクター、ならびに私的セクターの3部分へ分割することを、第2点は農業の相対的後進性ということを強調することが必要であると思われる。

諸共産党により追求される経済的、社会的政策からおこる、農業を3部分に分割することは東欧諸国においては一般的である。そのことによって、集中的管理の原則から離れ、それを多かれ少なかれ非集中化された決定機構に転換するのは非常に困難となる。もし、経済部門の内部に、それぞれが異なる所有条件や社会的諸条件をもち、したがって、異なる目的をもつ単位が存在するなら、価格政策のような方策の影響を予測するのは難かしい。私的農業小生産者や、また、一定の条件のもとでは、生産共同体もまた、雇用労働力をもつ企業

とは逆の態度で、時々、価格・コスト関係の展開に反応することは、よく知られている。さらに、もし、これらの異なった経済単位のグループが、ソビエトの集団農場とそのメンバーの家庭菜園の場合⁽⁶³⁾ のように密接にからみ合っているなら、複雑さはさらに増大する。1つのグループにむけられた諸方策が、また、間接的に他のグループの行動に影響を与えるだろう。現在、すべての東欧諸国において、私的農業生産者との協同なしではなすすべがないので、国民的経済政策や経済改革制度においては、これらの相互関係や諸困難が考慮されなければならない。

第2点は、他の経済部門と比較した、生産手段装備、生産方決、従業者の社会的諸条件や所得水準の点における、農業の後進性である。これは、歴史的に根拠をもち、諸国の共産主義制度の時期に限定されない構造的性格の困難さである。これによって、また、多分、他の分野では成功した経済改革の実態がさまたげられ、農業における「競争力」を維持し育成するため、無数の追加的な支持や保護的方策が必要とされる、ということを意味する。

東欧諸国間には、農業発展水準や他の経済との統合の程度において大きな差異がある⁽⁶⁴⁾。このことは、農業や全体としての経済における改革の全般的傾向、その実施の方法やテンポに対して、影響を与えていているのは明白である⁽⁶⁵⁾。たとえば、東ドイツは、一大変革によって農業生産を他の経済とあえて融合させることを試みることができた。しかし、その東隣諸国にはそれを試みるに必要な前提条件さえ存在しない。他の国でもこの方向についていろいろな試みや創意がたしかにあった、そして、チェコスロバキアとハンガリーではいくつかの成功をおさめた。しかし、地域的経済単位の活動領域が農業や食品工業をこえて拡張されるというブルガリアにおける考えは、この国の全体的発展水準を考慮すると若干の疑問がある⁽⁶⁶⁾。ソ連においても、この分野ではほとんど前進が見られない。

ハンガリー、チェコスロバキア、東ドイツは、中央的管理から非中央的管理への転換の点では、当初の直接的管理制度から最も変動のあった諸国である。各国とも物質的生産や分配に関する義務を、穀物のような重要な例外は別にしてはや維持しておらず、作業用具の媒介も、大部分は古い配分方法では行なわれていない。組合連合の主要な機関としての経営者会議は、生産計画や技資計画や労働力利用、ならびに販売の決定については自立的ではないが、しかし、大部分は自由であり、間接的管理諸方策によって大体計画された全体的枠組みの中で、自分の活動に責任を負っている。しかも、それらは企業の整理というような根本的な決定を行なうには十分な能力はなく、許可を求めねばならない。

少なくとも、原則的には、このことは「労働者の物質的関心」の利用のための重要な前提条件をつくり出す。企業経営者と管理に熟達した従業員は、国民経済的政策によって認めら

れた決定領域を完全に利用しようとしたがって、東欧経済専門家の理論によれば、それらは結果として自身の利益と国民的基本計画の利益に奉仕するべきであるということになる。しかし、若干の場合に明白になったように、この統一はそう簡単に、あるいは自動的に確立されるのではない。したがって間接的管理の方法の操作にきわめて熟練しているとはいえない東欧の指導者たちが、どこまで、必要な注意と貫性をもってこの複雑な用具を利用できるであろうか、という点を見守らねばならない。

ソ連邦、ブルガリア、ルーマニア——後者は国内経済政策の改革の意欲がほとんど見られないのであるが——における農業は、コメコンの3つの西方諸国よりもこの段階に対してはるかにおくれている。今日でさえも、ソビエト農業における経済政策の展開は、せいぜい、物的生産目標や厳密な物資配分制度に固執し続けた、「保守的改革」ということができる⁽⁶⁷⁾。計画や買付け、ならびに配分機関に深く根をはった官僚主義は、中央や南東ヨーロッパの、小さいが、しかし、全体的により高度に発展した諸国よりも、ソ連邦における変化の成功に抵抗しているように見える。すべての権限の再組織や整理、ならびに再配分にもかわらず、これらの権力の力は非常に大きく、農場の管理者が彼ら自身の責任の範囲で、計画化や組織化の法規によって付与された力を行使するのは困難である。ソ連邦の内部では、地域的格差は、少なくとも農業生産性の格差と同じほどいちじるしいものがある。たとえば、バルチックの3つの共和国の集団農場の状況を、中央部ロシアの若干の地域や、市場から遠く離れたシベリアの諸地区のそれと比較することはほとんど出来ないのである。1967年の集団農場会議にわたるまで議論され、国家に対する集団農場の利益の助言者として活動したであろう集団農場連合の傘下共同体を形成⁽⁶⁸⁾することも実現しなかった。同様に、一定の権力を保持する企業上部連合は、農業企業がかなり良い状況にある一定の地域にのみ存在している。国営農場にも同様のことがあり、大部分は現在でも古い集中的な方法にもとづいて管理されている。

ポーランド農業においては、他の諸国と同じ意味の経済改革の問題は存在しない。しかし、国営農場に対して最適な計画や組織形態をみつけだすために長年にわたり試みがなされており、この限定された意味で改革を考えることができる。1956年に始まった国営農場管理の非集中化の後に、限定された自主性をもつ多くの企業を包含する、いわゆる連合を形成するためにいくつかの創意が發揮され、この傾向は続いている。目的は、最適量に生産を専門化し、集中化することにある。個々の国営農場は連合内部の作業過程の機能のみを果していくように一般的に見られている⁽⁶⁹⁾。ポーランド農業の真の問題、すなわち、断片化された小企業構造は、この議論の範囲外にある。

ユーゴスラビア農業改革の問題においても事柄はほとんど同じである。ふたたび、構造的

諸困難が主要な問題である。しかし、とくにここで検討した他の諸国と比較をするなら、ユーゴスラビアは農業生産に国際的競争圧力の作用を受けさせた唯一の国であることを思い出さねばならない。ユーゴスラビア農業は、1965年以来の価格の展開による深刻な危機を経験しており、国家的援助なしで困難からぬけ出ることは不可能であろう。これはユーゴスラビア経済に付加的な負担を負わせるが、もし、より大きな損害が避けられるなら、不可避免的な負担である。ユーゴスラビア農業にとっても、中央的経済管理の方法への逆行は問題外であり、農業でとられる方策は、他と同様にまず価格や信用政策の変化に関連する方策だろう。

注

- (1) 「農村生活」1965年3月27日。H. H. ヘーマン、農業政策諸問題に関する L. I. ブレジネフの1965年3月26日の演説の經濟・政治的側面、「東方学と国際研究に関する連邦研究所の分析」、ケルン、1965、4。
- (2) ソビエト農業の計画化制度のために、F. シンケ、ソヴェト農業の組織と計画、「世界農業經濟と農村社会学摘要」1970年 No. 1, 4ページ以下参照。
- (3) L. M. クラブチュク、コルホーズにおける再生産の經濟的諸条件の均等化に関する諸問題について、「国家と農業企業間の經濟的関係」1969、モスクワ、114—130ページ。
- (4) N. M. ジャスニイ、ソヴェト農業における生産コストと価格、J. F. カルツ（編）、「ソヴェトと東欧の農業」1969、バークレー、ロサンゼルス、212—257ページ。
- (5) V. セメノフ、農業の強固な經濟的基礎のために、「ソ連邦の財政」1969、No. 3, 15ページ。
- (6) A. M. エメリヤノフ、ソ連邦共産党中央委員会10月（1968年）総会にみる農業発展の諸問題と展望、「モスクワ大学紀要、経済学シリーズ」、1969、No. 1.
- (7) この点と次の点のために、J. ケセル、「農業と新經濟メカニズム」1967、ブタペスト、を参照。
- (8) この点と次のパラグラフのために、B. センデス、所有法と農業協同組合、「農業科学」1969、No. 4, 44—46ページ参照。
- (9) I. ヴィンツエ、売上げ税と価格補償にかんする変更、「観察」1971、No. 1, 3ページ。J. アーダイ、大農業企業に関する税制度、「観察」1971、No. 14, 11ページ。
- (10) F. バギー、協同組合農場における生産と所得の増大、「管理経済学」1971、No. 7—8, 1401ページ以下。
- (11) A. セリーノール、価格水準を上げるか、補助金か?、「農業科学」1971、No. 6, 1ページ以下。
- (12) I. フリス、われわれの経済改革の実際的経験について、「管理機構」、1971、No. 12, 1401ページ以下。
- (13) A. ピリング、經濟的規制と1970—71年の協同組合計画、「管理機構」1969、No. 11, 67ページ以下。
- (14) P. キス、農業協同組合における運転資金財政に関する現在の諸問題、「ハンガリー農業」1972、No. 27, 3ページ以下。
- (15) Gy. タロス、現在の銀行信用貸付政策の諸問題、「管理機構」1971、No. 9, 1027ページ。

- (16) K. カザレッキー, 農業経済学者の第1回国民会議における農業発展の諸課題, 「農業科学」1969, No. 3, 1—5ページ.
- (17) S. ベラク, 協同組合農場における雇用と所得の機会を継続させるための改善について, 「農業科学」, 1969, No. 3, 48—54ページ. G. リス, 食料品供給に関する国家的決定の若干の問題について, 「農業科学」, 1969, No. 2, 7—12ページ.
- (18) F. エルダイ, 食料品産業に投入された利子, 「農業科学」1969, No. 3, 6—16ページ.
- (19) L. レナート, 農業連合について「観察」, 1971, No. 6, 11ページ.
- (20) O. ガドー, 農業における所得と生活水準, 「農業科学」, 1969, No. 3, 23—29ページ.
- (21) E. アンタル, ハンガリー農業政策の現在の諸問題, 「東欧経済」1972, No. 2, 113ページ以下.
- (22) M. ロバス, 国内経済の統合, 「ブタペスト・ルンデショ」1970. 6. 13.
- (23) L. ヘッハー, 家庭農場, 「国民経済」1970, 5. 13.
- (24) E. アンタル, 同上, 104ページ以下.
- (25) D. ロマニー, 農業の新しい現象について, 「管理機構」1971, No. 4, 27ページ以下.
- (26) J. ブリアン, チェコスロバキア農業の完成された管理制度, 「チェコスロバキア経済における新しい方向」1967, No. 3, 317ページ.
- (27) K. P. ヘンゼル, 「チェコスロバキアにおける社会主義市場経済」シュトウトガルト, 1969.
- (28) F. ロム, D. チョマ, チェコスロバキア農業における集約過程の効率に関する問題, 「農業経済」1968, No. 11—12, 503—604ページ.
- (29) K. ヴェセリー, チェコスロバキアにおける経済改革, K. C. テールハイム, H. H. ヘーマン編「東欧における経済改革」, 1968, ケルン, 180ページ以下.
- (30) 1967年以前には, 企業は統一的利子率を課せられていた.
- (31) F. スルクバ, 農業企業の財政制度における土地と自然条件, 「財政と信用」1971, No. 7, 406ページ以下.
- (32) 同上.
- (33) A. シュトラリレック, 農業税と財政制度モデル, 「農業経済」1967, No. 1, 8ページ.
- (34) J. ブリアン, チェコスロバキア農業における新経済制度発展の諸問題について, 「国際農業誌」1969, No. 6, 611ページ
- (35) 同上, 612ページ.
- (36) V. シハク, 1966—73年期におけるチェコ農業の経済的諸結果, 「計画経済」1974, No. 8, 59—67ページ.
- (37) G. レプチン, 東ドイツにおける「新経済制度」, K. C. テールハイム, H. H. ヘーマン(編), 「東欧における経済改革」ケルン, 1968, 119ページ以下.
- (38) H. ジエルクチム, 社会主義農業政策—東ドイツの経済制度における特殊な領域」シュトウトガルト, 1969.
- (39) A. ウェバー, 東ドイツにおける農業価格政策の目的と価格水準, E. シンケ, H. U. チム(編), 「東ドイツ農業発展への貢献」ギーセン, 1970, 109ページ.
- (40) H. ジエルクチム, 同上, 125ページ以下.

- (41) ドイツ民主共和国統計年鑑, 1970, (東) ベルリン, 1970, 202ページ以下を参照。
1967年までの時期については, E. シンケ, H. U. チム(編), 「東ドイツ農業発展への貢献」, ギーセン, 1970, 所収の K. マーケル論文, 64—91ページを参照せよ。
- (42) 東ドイツ法令誌, 1968, II, No. 91, 711ページ以下。
- (43) 第14回農業経済学者国際会議に(1970)おいて東ドイツの農業経済学グループより提出された論文集所収, H. シェク, 東ドイツ農業部門における信用政策と生産を対象とする国家補助金適用の諸原則, 93—103ページ。
- (44) A. ウェバー, 同上, 117ページ以下。
- (45) P. フリードハイム, 東独における農業政策の概念, E. シンケ, H. U. チム(編)「東ドイツ農業発展への貢献」, ギーセン, 1970, 117ページ以下。
- (46) H. ジュルクチム, 同上, 113ページ。
- (47) 第14回農業経済学者国際会議(1970)において東ドイツの農業経済学グループより提出された論文集所収, G. ヤンナーマン, 中央化された国家計画と社会の統合された諸過程の管理, ならびに, 農村における農業生産と社会生活の発展のための協同組合農場の独自の責任の間の相互作用の密接な結合, 47ページ。
- (48) 同上, 43ページ。
- (49) 東ドイツ法令誌, 1967, III, No. 13, 89ページ以下,
- (50) W. エガース, ユーゴスラビア経済改革とユーゴスラビア制度, K. C. テールハイム, H. -H. ヘーマン(編)「東欧における経済改革」ケルン, 1968, 272ページ以下。
- (51) 農業改革, 「ユーゴスラビンスキープレグレド」, 1969, No. 4, 163ページ。
- (52) K. セバ, M. ベスラク, 「経済改革一何が変革されようとしており, なぜなのか」, ザグレブ, 1965, 126ページ。
- (53) 「社会, 経済改革の実施の諸問題」, ザグレブ, 1969, 60ページ。
- (54) 「1970までの農業発展原案, 連邦経済計画省」, ベオグラード, 1965. 11.
- (55) 「社会, 経済改革の実施の諸問題」ザグレブ, 1969, 60ページ以下。
- (56) 同上, 61ページ, 改革過程における価格変動, 「ユーゴスラビンスキープレグレド」1969, No. 4, 152ページ。
- (57) M. ラディク, 経済発展, ならびにユーゴスラビア農業の状況についてこの最近の諸傾向, 「農業発展の経済学」1969, No. 6, 283ページ。
- (58) 「1950—1971年の農業発展の統計調査」, ベオグラード, 1965. 11.
- (59) 「ユーゴスラビア統計年鑑, 1973」, 284ページ。
- (60) 「ユーゴスラビア統計年鑑」, 1969年版, 212ページ。1968年版 210ページより計算。
- (61) 1960—1969年の個人的農場, 「ユーゴスラビンスキープレグレド」1970, No. 3, 95ページ。
- (62) E. V. ルダコフ, S. A. メリン, V. ストロゼフ, 「社会主義諸国における経済改革」モスクワ, 1968, 9ページ。
- (63) K. -E. ヴェデキン, 「ソヴエト農業における私的生産者」, ケルン, 1967, 115—76ページ。
- (64) G. ジュネ, 「コメコンにおける農業と農業協同組合」, ヴィエスバーデン, 1968, を参照。
- (65) J. クレア, 「社会主義諸国における諸経済改革」, ワルシャワ, 1969, 37ページ。
- (66) 1970年4月28日のブルガリア共産党中央委員会総会の決定を参照, 「労働事業」1970. 4. 29.
- (67) G. グロスマン, 東欧の経済改革—中間的決算, K. C. テールハイム, H. -H. ヘーマン(編)「東欧における経済改革」ケルン, 1968, 272ページ。

- マン(編)「東欧の経済改革」, ケルン, 1968, 293ページ。
- (68) たとえば, M. I. コズル, 集団農場の所有権の拡大, 「ソヴェト国家と法」, 1969,
No. 8, 49—58ページ。
- (69) Z. スモレンスキー, ポーランドにおける国家農場の統合諸過程, 「国際農業誌」
1969, No. 4, 366—70ページ。